

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131

FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリンツ株式会社

【討議資料】

うだかわよしひで

緑豊かな街づくり

宇田川好秀

市議会ニュース

vol.137(2025年6月)



新庁舎建設に係る進捗状況について

■ 新庁舎建設事業の今後のスケジュール

- 令和5年3月～令和7年6月 2期棟建設工事(建物本体)
- 令和6年10月～令和7年5月 連絡通路設置工事
- 令和7年2月～令和7年8月 2期棟敷地内外構工事
- 令和7年5月～令和7年8月 バス停留所整備工事
- 令和7年7月27日(日) 2期棟落成式及び内覧会並びにカフェプレオープン
- 令和7年8月 4つのフェイズに分け、土・日・祝日に2期棟へ移転
移転完了フロアから部分開庁
- 令和7年9月上旬 2期棟開庁式
- 令和7年9月～令和8年2月 第一本庁舎内部改修工事
- 令和7年12月 2つのフェイズに分け、土・日に第一本庁舎へ移転

概 要	令和6年度	令和7年度			
	1月	4月	7月	10月	1月
2期棟建設					
連絡通路					
敷地内外構					
バス停留所整備					
落成式					
2期棟へ移転					
開庁式					
第一本庁舎内部改修					
第一本庁舎へ移転					

本庁舎などの窓口受付時間などの変更(案)について

※現在、市役所内で検討されています。

(1) 変更の背景

行政の窓口業務は、手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入、さらには、マイナンバーカードの活用によるコンビニ交付などのDXの推進により、市民サービスの向上が図られており、その在り方が変化しているところです。

同様に、本市においても、川口市DX推進指針に基づきオンライン化を進めている132手続きのうち74%が完了し、市内各所でのコンビニ交付も可能となるなど、市民の利便性の向上を図っている一方で、各種申請・届出などに係る窓口受付時間が職員の執務時間と同一（8時30分～17時15分）となっていることにより、準備や片付けなどを含む窓口業務に係る時間外勤務が恒常的かつ全庁的に発生している状況です。

こうしたことから、窓口業務の変化に合わせた、合理的な業務体制の構築の一環として本市の窓口受付時間について必要な変更の検討を政策審議室、企画経営課その他関係各課で進めています。

(2) 検討状況

窓口受付時間の変更の検討として、窓口受付時間の短縮を実施している自治体の事例を研究し、検討事項について整理を進めました。

その後、時間別での来庁者数の調査を行い、来庁者に影響の少ない時間帯の検討や、短縮による各課業務への影響などを調査する庁内アンケートを実施しました。

これらを経て、現在、関係各課と協議を進めながら窓口受付時間の変更(案)を作成し、本市での窓口受付時間の短縮実施に向けた検討を進めているところです。

(3) 変更(案)

窓口の受付時間や対象施設を検討した結果、次のとおりの変更(案)としました。

ア 受付開始時間

・9時00分(30分短縮)

イ 受付終了時間

・16時30分(45分短縮)

ウ 対象施設

本庁舎、第二庁舎、鳩ヶ谷庁舎、各支所、朝日・戸塚環境センター、水道庁舎、消防局

エ その他

・代表電話を含む電話の対応は、変更しない。

・川口駅前・東川口駅前行政センターについては、別途、祝日の休所、窓口受付時間の短縮について検討している。

(4) 今後の対応

この変更(案)を基に窓口受付時間の短縮に向け、実施時期や周知方法などについて関係各課と検討を進めます。

窓口受付時間を見直した場合の来庁者への影響

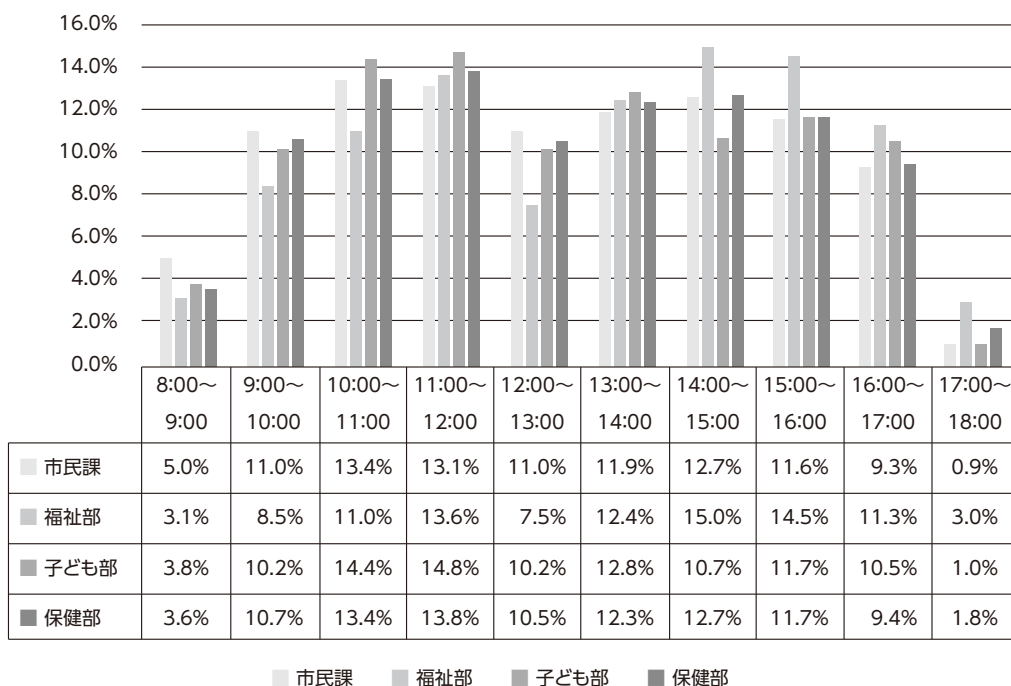
	現 状	見直し案	短縮時間	影響を受ける 来庁者の割合 (※)
受付開始	8 : 30	8 : 45	△15分	約 2.0%
		9 : 00	△30分	約 3.9%
受付終了	17 : 15	16 : 00	△75分	約11.8%
		16 : 15	△60分	約 9.3%
		16 : 30	△45分	約 6.8%
		16 : 45	△30分	約 4.2%
		17 : 00	△15分	約 1.7%

※来庁者数の時間別割合の各部局合計平均値

※割合は令和6年度末時点において可能な範囲で各部局が把握する数字を聞き取り作成

参考：時間帯別来庁者数の割合（部局別）

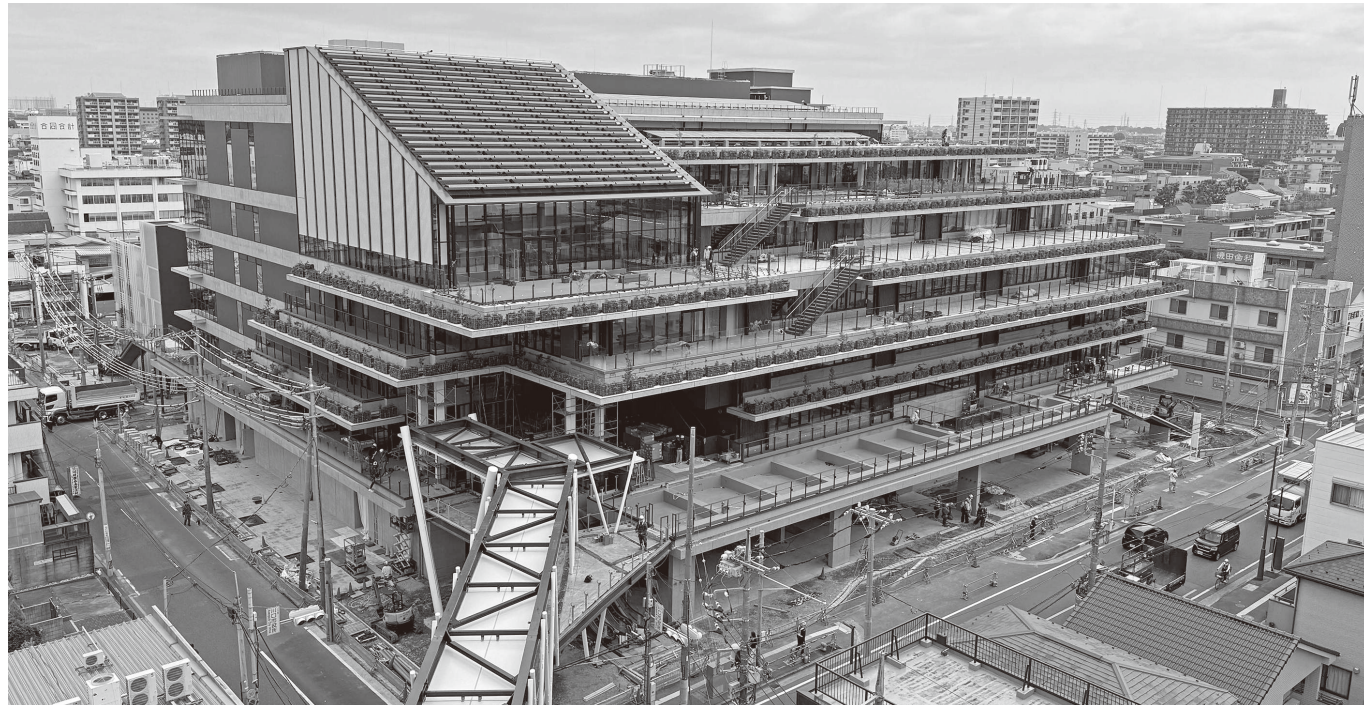
時間帯別来庁者数の割合（本庁舎）



窓口受付時間の短縮を実施している自治体(中核市、県内自治体) ※短縮時間順、実施予定を含む。

番号	自治体名	実施時期	旧窓口 受付時間	新窓口 受付時間	短縮時間			対 象 施 設
					前	後	合計	
1	大津市(滋賀県)	令和2年4月1日から	8:40～17:25	9:00～17:00	20分	25分	45分	本庁舎、各支所など
2	西宮市(兵庫県)	令和6年11月1日から	8:30～17:15	9:00～17:00	30分	15分	45分	本庁舎(東館、西館、南館)、 第二庁舎、池田庁舎、各支所、 各市民サービスセンターなど
3	奈良市(奈良県)	令和7年2月3日から	8:30～17:15	9:00～17:00	30分	15分	45分	本庁舎や企業局など17施設
4	志木市(埼玉県)	令和7年4月1日から	8:30～17:15	8:45～16:30	15分	45分	60分	本庁舎、水道庁舎、児童発達相談 センター、教育サポートセンター、 埋蔵文化財保管センター
5	宮崎市(宮崎県)	令和7年6月2日から	8:30～17:15	8:45～16:30	15分	45分	60分	市役所の全庁舎、総合支所、 地域センター、地域事務所
6	いわき市(福島県)	令和6年1月4日から	8:30～17:00	9:00～16:00	30分	60分	90分	本庁舎(市民課のみ)
7	八王子市(東京都)	令和6年10月7日から	8:30～19:00	10:00～19:00	90分	0分	90分	市民部各事務所
			8:30～17:00	10:00～17:00	90分	0分	90分	
			8:30～17:00	9:00～16:00	30分	60分	90分	

※宮崎市及びいわき市は、開庁時間は変更せず窓口受付時間のみを短縮する。(それ以外の自治体は、開庁時間も窓口受付時間に合わせ短縮する。)



編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131 FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリント株式会社

市政情報
発信
<http://gakkainavi.com/udagawa/report.html>

宇田川レポート更新中!!